

令和 7 年第 1 回大町町議会（定例会）会議録（第 4 号）							
招 集 年 月 日	令和 7 年 3 月 10 日						
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和 7 年 3 月 14 日	午前 9 時 45 分		議 長	諸 石 重 信	
	散 会	令和 7 年 3 月 14 日	午前 11 時 31 分		議 長	諸 石 重 信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	
	1	諸 石 重 信	○	5	山 下 淳 也	○	
	2	三 根 和 之	○	6	早 田 康 成	○	
	3	北 沢 聡	○	7	三 谷 英 史	○	
	4	江 口 正 勝	○	8	藤 瀬 都 子	○	
会議録署名議員	8 番	藤 瀬 都 子		2 番	三 根 和 之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長	坂 井 清 英		書 記	高 田 匡 樹		
地 方 自 治 法 第 121 条 により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	水 川 一 哉		副 町 長	川 原 恵		
	会 計 管 理 者	井 上 精 一		教 育 長	尾 崎 達 也		
	総 務 課 長	井 原 正 博		総 務 課 参 事	亀 川 修		
	企画政策課長	藤 瀬 善 徳		町 民 課 長	宮 崎 貴 浩		
	町 民 課 参 事	副 島 徳 二 郎		子 育 て ・ 健 康 課 長	前 山 正 生		
	福 祉 課 長	釘 本 あ ゆ み		農 林 建 設 課 長	吉 村 秀 彦		
	教育委員会事務局長	井 手 勝 也					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和 7 年 3 月 14 日

日程第 1 議案に対する質疑

日程第 2 予算特別委員会の設置

日程第 3 議案の委員会付託

午前 9 時 45 分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 7 年第 1 回大町町議会定例会 4 日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 議案に対する質疑

○議長（諸石重信君）

日程第 1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑については、専決、条例、補正予算、当初予算に分けてお願いいたします。また、質疑につきましては町村議会規則第 55 条にて 1 議題につき原則 3 回を規定とされておりますので、御認識ください。

それではまず、専決について、議案第 1 号を議題といたします。質疑ございませんか。6 番早田議員。

○6 番（早田康成君）

私は、予算に関しては専決はあくまでも回避していただきたい、そういうふうな要望をお願いしておったんですけれども、これを専決処分としなければならなかった日程等について説明してください。

○議長（諸石重信君）

物価高騰対応の臨時交付金、こちらの部分ですけれども。福祉課長。

○福祉課長（釘本あゆみ君）

早田議員の御質問にお答えいたします。

今回の分につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金によるものですが、事業の目的としましては、重点支援地方創生交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るものとなっております。そういう実情を考えますと、早急にこの交付金事業を始めたほうがよいという判断をいたしまして、3月議会を待たずに専決処分とさせていただいたところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

早めにやらないかと、それは当然ですよ、待っとかれんから。そしたら、それに対して日程はどうだったのかなというふうな質問をしているわけです。

○議長（諸石重信君）

スケジュールに関してですね。福祉課長。

○福祉課長（釘本あゆみ君）

スケジュールですが、重点支援地方創生交付金の実施計画を佐賀県のほうへ提出するために、その提出期限が1月17日となっております。その後ですね、重点支援地方創生交付金に係るシステム改修が完了しますのが2月10日ということで、対象世帯への申請書発送が2月14日と計画をしております。あと、対象世帯への申請書の締切日が3月14日ということになっておりましたので、早急に対応させていただいたということです。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

いろんな状況があるかも分かりませんが、町民の税金に関してはしっかりと、1円たりとも――議員はそれに対する責任を持っていますので、そういったことを考えながら我々はやっていきます。したがって、できる限り、よっぽど災害があつてできなかったとか、そういうことのない限りは臨時議会を開いてこういったものに対する審議をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に条例に移ります。

議案第2号から議案第13号までを一括議題といたします。質疑ございませんか。早田議員。

○6番（早田康成君）

第7号につきまして、お願いいたします。

大町町企業立地の促進に関する条例の一部改正ということですが、排水処理施設整備事業補助金を創設、次のページのところで操業支援補助金、第6条「その額は、500万円を限度とする。」というふうにあります。それによって改正案は何かといいますと、「操業支援補助金は、規則で定めるところにより交付するものとする。」、この違いは、何のためにこういう規則に変えるのか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、大町町へ企業を誘致した際の奨励金を受けることができる条件を改正しているものでございます。

議員の御質問の部分になりますが、第6条部分です。こちらは新たな操業支援補助金を創設するために改正するもので、本町には下水道が整備されていないことから、本町へ進出する企業が大型合併浄化槽を設置する必要があるとして、従来の奨励金では上水道、下水道それぞれが500万円となっておりました。今回の大規模合併処理浄化槽を設置する際の補助金を上水、それから工業用水の使用料によって補助限度額の改正を行っております。その補助限度額については規則のほうで定めるために、今回、第6条のほうの限度額の500万円を改正し、規則に定めるところにより交付するものと改正をしたところです。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

規則にせざるを得なかったという回答ですか。

それで、その規則は今回の委員会の中で我々に見せてもらえますかね。ちょっとお願いします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

大町町企業立地の促進に関する条例、こちらの奨励措置が固定資産相当額の交付、それから奨励金の交付、操業支援金の交付、その中の一部については規則でもともと定められておりますので、今回、そちらの規則のほうを改正しているところです。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

分かりました。細部につきましては委員会のほうでお願いいたします。

以上です。

○議長（諸石重信君）

7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

7番三谷でございます。今説明があったんですけども、改正の内容がいま一つ分かりません。そして、改正された規則の中身も全く分からないような状況ですので、ちょっと審議のしようもありませんので、もう一回、何が改正されているのか、上限500万円を取っ払って規則にどういう形でもって委ねられているのか。今説明がありましたけれども、ちょっと改正の内容そのものが分かりません。再度、説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

詳細は委員会のほうで御説明を申し上げて、御審議いただければと思っております。

今現在、改正の案としておりますのは、排出処理施設整備事業補助金でございます。1日当たりの上水または下水の使用料によって補助限度額を決めております。1日当たり100立

方メートル以下の給水の場合は1,000万円まで、101立方メートルから300立方メートル未満は2,000万円、301立方メートル以上500立方メートル未満は3,000万円まで、それから501立方メートル以上1,000立方メートル以下の場合は4,000万円、最後になりますが、1,000立方メートル以上の場合は5,000万円までとしております。

いずれにしましても、先ほど申し上げたものは大規模合併浄化槽の整備に要する経費の2分の1の経費を想定しております。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

当町は公共下水道はありません、だから、合併浄化槽を設置する必要があると、これは分かります。ただ、ほとんどがそうだと思うんですけども、公共下水道が既に設置されている地区におきましても、例えば、工場を造ったときに、排水処理ですから水処理ですよ。それは工場の種類にもよるとは思いますけれども、工場排水を直に下水に流すんですかね。普通何と言うんですか、排水処理をやった上で、水処理をやった上で、そしてまた公共下水道に流すんじゃないですかね。

それと、公共下水道を接続する際に当然負担金が要りますよね、応分の負担金。ですから、そこはそこでまた何ですかね、下水道整備地区においても、いわゆる施設整備費というのがかかっているんですよ。だから、その辺の比較考量があって、一つ考えられることは、ほかの自治体はそういうところも対象経費に含まれていると。うちはそこを対象経費に含まれていなかったから、新たにそこを対象経費として含めるのかと、そういう判断でこれをつくったのか。そしてまた、そういう想定があるもので今言われました補助率を2分の1ということで設定したのかどうか、それを含めて答弁をお願いします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

下水道が整備をされているところについては、当然ながら議員御指摘のとおり、加入金、あるいは使用量に応じての負担金なり、処理の費用が発生していると思います。御存じのとおり、大町町はそういう下水道の整備がございません。企業内のほうで浄化槽を設け、それ

できれいな水を流すという形になりますので、それに対しての町として企業誘致の補助金と
考えております。また、この補助金につきましては、下水道というか、本町が先進的な取組
になっているのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

最後をお願いします。三谷議員。

○7番（三谷英史君）

ほかの自治体に先駆けて、もちろん企業誘致ですから、いろんな形で他自治体と競争を
やっていきますから、よりよい条件というものを提示する、そういう必要があるでしょう。
ですから、そういう考えでされたということで理解はします。ちょっとよく分からない部分
もありますので、あとは委員会でやります。

当町は国道34号沿いに大規模の工場跡地が長期間にわたって空き家というんですか、空き
地の状態のままです。いわゆる企業誘致をするに当たっての起爆剤という形で利用でき
ればということで期待はしております。反対じゃないんですけれども、ちょっといま一
歩理解が——分かりました。現時点では分かりました。

以上です。

○議長（諸石重信君）

お答えはよろしいですね。質疑の回答はよろしいですね。

早田議員。

○6番（早田康成君）

議案第10号についてお願いいたします。

勉強会のほうで若干理解はさせてもらったんですけれども、これはマネジメントの世界に
おいては非常に問題があるんじゃないかと私は個人的には思っています。行政として、それ
がよろしかったらそれで通っていくんでしょうけれども。

1つ質問ですけれども、こういった課長、園長、このところの権限のすみ分けについては
どういうふうに考えておられるか、簡単でも結構です。あとは委員会で聞きますので、よろ
しくお願いします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

今回、課を設置することによって、子ども保育課、こちらのほうに課長を置くことになります。

現在においても園長は副課長級となっております。このことから保育園内での意思決定、それから園長を含めて保育の専門性等々を鑑みて、今回の改善をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

私が言っているのはそこなんですよ。権限のすみ分けというのはどうなっているかということをお前は聞いているんです。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

課の設置ですので、課長のほうの意思というかですね、が権限を——権限というよりも、課の責任者としての職責を果たすものと思っております。それを補佐していくのが副課長、園長級の業務だというふうに認識しております。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

この場合は非常に専門性の高いところですから、そういったところを考慮しながら、今後進めていかんやいかんというふうに思っています。

またこれも委員会で細部につきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。山下議員。

○5番（山下淳也君）

議案第11号、議案第12号、議案第13号、こちらは基金の新しい設立のためのものだと思いますけれども、それぞれの設立の目的、また具体的な事業内容、そして財源等をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（前山正生君）

ただいま山下議員から御質問された件についてお答えいたします。

子ども新生活サポート基金条例の制定につきましては、大町町に住む子供支援の充実を図るための事業に充当する基金を創設します。そこで、新たに新小学1年生、新中学1年生、新高校1年生世代の進学等を迎えた子供たちが安心して生活を過ごせるよう応援金を支給する事業の財源となっております。

○議長（諸石重信君）

財源は。

○子育て・健康課長（前山正生君）

財源は、ふるさと応援寄附金となっております。

○議長（諸石重信君）

福祉課長。

○福祉課長（釘本あゆみ君）

山下議員の御質問にお答えいたします。

いきいき長寿福祉基金のことですけれども、この基金を充てる事業につきましては、運転免許を保有しない75歳以上の方に対し、社会活動の拡大を図ることを目的に、まちバスやタクシーを利用する際の利用料の一部を助成するものとしております。

財源につきましては、一般寄附金1,000万円を原資に基金を創設いたします。事業継続のために、新年度、さらにふるさと応援寄附金を積み増す予定としております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

議案第13号 大町町教育振興基金条例につきまして、御説明いたします。

こちらの条例につきましては、このたび佐賀県PTA連合会のほうから町のほうに御寄附をいただく形となりました。そのため、今回いただきました御寄附を積み立てまして、来年度以降の事業につきまして、学校等と協議しまして使わせていただく形を考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に補正予算に移ります。

議案第14号から議案第17号までを一括議題といたします。質疑ございませんか。3番北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

3番北沢です。37ページ、総務費、エコスタイルサポート事業補助金についてですが、1,235万2千円減、もう結果が出ていると思いますので、これの利用状況等についてお伺いをいたします。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（宮崎貴浩君）

利用状況について御説明いたします。

省エネ家電につきましては286件、1,524万8千円、エコカーにつきましては14件、140万円、太陽光蓄電池につきましては10件の100万円、合わせて1,764万8千円が支出済みとなっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。エコの星の数が5つが対象だったのでしょうか。それで、そこまで高等じゃない商品に該当しないということで、若干使いづらいというお話も伺いました。これについては国のほうで規約か何かあったんでしょうか。

○議長（諸石重信君）

当初、設立したときに内容はお聞きになっておると思いますけれども。町民課長。

○町民課長（宮崎貴浩君）

ほかの市町等を参考にさせてもらっております。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。早田議員。

○6番（早田康成君）

24ページにつきまして、お願いします。

これは確認です。ふるさと応援寄附金、今回1億6,000万円という数字がこの制度で出ていますけれども、昨日の一般質問の中で町長は1億4,000万円と言われましたけれども、これは訂正があったのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

昨日の時点では1億3,000万円と言っておりました。それは現時点でという言い方をしておりました。1億3,000万円を超える寄附金という言い方ですね。現時点でという……

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

2番三根です。

まず28ページ、実は今回の補正で地域公共交通会議負担金の精算金ということで305万4千円を歳入で増加をされております。当初予算では1千円だけということで上がっておりましたが、増額で収入があるということの内容、説明をお願いしたいと思います。これがまず第1点。

第2点目が、これに関連して34ページ、地域公共交通会議負担金で50万7千円がマイナスになっております、減額。当初予算では196万円上がっていますが、その内容も関連と一緒に御答弁をお願いしたいと思います。

それから、ページ数が64ページ。この64ページの中に報償費ですね、中学生の英語力向上事業謝金が88万2千円減額になっております。当初では126万円ですので、80万円だったら

結構減額になっておりますので、ここら辺の内容説明とあわせて、この関連で65ページの19の負担金補助及び交付金、ここにも英語検定補助金も5万3千円減額、当初では21万円ありましたが、これの2点をお願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

すみません、失礼いたします。一番最初が28ページの雑入の中の……

○2番（三根和之君）

28ページやったろう。28ページに地域公共交通会議負担金の精算金として305万4千円、歳入では1千円しか上がっていなかった。これだけ追加になって交付金が出ておりますので、ここら辺の内容ですよ。議長よかですか。

○議長（諸石重信君）

28ページの雑入の中の下から6番目ですね。企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

こちらの地域公共交通会議負担金精算金と上げておりますのは、もともと国費で補助があります。補助については、大町町の地域公共交通会議が一旦そちらのほうで受けて、それが町のほうに入ってくるという形になっておりますので、今回、その額が確定したことから補正で増額をしているところです。

地域公共交通会議負担金の件ですけれども、今年度、当初予算のほうでは196万円を見込んでおりましたが、見込額が145万円程度になりました。地域公共交通会議での運行支援業務等の事業内容ですね、まちバスの運行内容等の変更がなかったことから負担金のほうが減ったものでございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

三根議員の御質問にお答えいたします。

まず、64ページの中学生英語力向上事業謝金の減額の件ですけれども、こちらにつきましては、ひじり学園のほうに外国語の授業に日本人のALTを配置しております。こちらが町費と県費と2つのお金でさせていただいておりますけれども、今回、県費ですね、県のお金

がついたということで予算の分で町費の分を減額させていただいておるという形になります。

また、65ページの英語検定補助金の減額の件ですけれども、令和6年度におきまして、大町町にお住まいの生徒の方が39名受験をされております。もう年度末ということで、2級から5級まで各1名ずつの予算を残しまして、あとは減額をさせていただいておるという形になっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

まず第1点目、公共交通会議というのは先ほど説明されたように、団体があつて、その中にあるということで、その分を歳入として今度は精算で町のほうに雑入で入れるというふうな方式であるということですが、基本的に公共交通ですので、バスの運行距離に基づいて負担金があるようなことをちょっと思っているんですが、その精算というのが毎年こういうふうに出てくるんですかね。そこら辺を再度質問させていただくことと、先ほど教育委員会のほうにお話ししたのは、県費は収入として今度の補正予算に入っていますかね。その2点を再度質問させてください。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

まず、補正予算のほうを御覧いただきたいと思います。34ページです。先ほど三根議員が御指摘いただいた祐徳バス等の路線バスの補正につきましては、34ページの下から6行目の生活交通路線の49万7千円、こちらのほうが祐徳バス関係の路線バスへの補助になります。

歳入のほうの305万円4千円の増額については、分かりやすく言えば、まちバスに対しての国庫補助を地域公共交通会議を通して申請をしたものが来たものというふうに御理解いただければと思っております。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、県費と町費とそれぞれ行っております。今回、町費の予算の分につきましては年間で126万円、420時間分ですね、こちらをつけておりましたけれども、そのうち県のほうから84万円が出るということで、そちらにつきましては町費の分が必要ないということで、町費の分を減額という形になっています。県の補助等ではございませんので、町のほうにお金が入ってくるということではございません。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員、まとめてください。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。

最後です。英語について——はい、分かりました。そいぎ、詳しい内容については今度の特別委員会のほうでちょっと議論させてください。ありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に当初予算に移ります。

議案第18号から議案第21号までを一括議題といたします。早田議員。

○6番（早田康成君）

123ページ、お願いいたします。

○議長（諸石重信君）

18号でよろしいですか。

○6番（早田康成君）

そうです。128ページの12. 委託料と14. 工事請負費の件なんですけれども、昨年度までの計画では、これは本当に必要なのかなという疑問を持っておったんですけど、3,000万円のところだったんですけど、今年、全部で合わせたら幾らですか、5,000万円ぐらいある、4,500万円……

○議長（諸石重信君）

128ページで……

○6番（早田康成君）

ああ、ごめんなさい、123ページ。4,500万円ということで1,500万円ほど上がっているということなんです。今言ったように、3,000万円でどうかなと思ったんですけど、4,500万円をかけて——多目的というその目的は何なんですか。ちょっとそこから教えてください。

○議長（諸石重信君）

123ページのひじり学園のコートのことですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

御質問にお答えいたします。

今年度ですね、令和6年度で予算を計上させていただいておりましたけれども、物価高騰等の影響で一旦見送りとさせていただきました。その主な理由としましては、これはtotoの交付金を活用させていただく予定になっておるんですけれども、途中での増額が交付金の増額のほうにつながらないということがございます。補助率が5分の4なんですけれども、途中増えた分は全額町の単費で手出しという形になります。そのために、令和6年度ではなく、新たに令和7年度で再度、設計等をさせていただきまして、満額補助をいただいた形で事業としてさせていただきたいということで、今回、令和7年度の当初予算に計上させていただいております。

内容につきましては、学校の施設ですので、子供たちが人工芝のほうで、今現在テニスコートというふうになっておりますけれども、それにプラスアルファの機能を持たせた形でドッジボールであったり、ベースボールファイブであったり、学校でまずは活用していただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

目的はドッジボールとか、そういったところで使うということですか、多目的というのは。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

あくまでも、ちょっと例を出した形になりますので。学校のほうで子供たちがほかにもいろいろな使い方があれば、ぜひその使い方使っていただきたいという形で考えております。今のところ、テニスコート、ベースボールファイブ、ドッジボールというふうな形のライン等の設置は考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

多目的といいますと、逆に言えば、目的はないんですよ。

私は東京以北のほうはよく知らんですけれども、いろんなところに行って、そういった施設に関しては、これは何ですか、ああですかというふうなことでいろいろ聞いたことはありますけれども、ほとんど箱物で終わっていますよ。多目的ということは、今言ったように、目的が分からんから多目的になっている。

この分についての予算がどうのこうのというのは委員会でやりますけれども、この目的は何かというと、学校の子供たちが著しく成長、しっかりとした精神……

○議長（諸石重信君）

質疑でございますか。

○6番（早田康成君）

質疑しますよ。

○議長（諸石重信君）

質疑の一環でございますか。

○6番（早田康成君）

ああ、その前兆ですよ。当たり前じゃないですか。

○議長（諸石重信君）

どうぞ。

○6番（早田康成君）

心技体の中で子供たちを育てていかにゃいかん。そうした場合に、この4,500万円という

数字がですね——大町は佐賀県のテストの成績は平均以下、佐賀県は全国の平均以下、そういったところから物事の考え方をやっていかにやいけないじゃないですか。遊ぶところはいっぱいあるんですよ、グラウンドでも体育館でもそういう施設はいっぱいあります。4,500万円という数字をそこに出さなければならない、その目的は何かということを言っている。ドッジボールのために4,500万円が要るかということを委員会でお話をさせていただきたいと思います。何かここでお話があるんだったら、お願いします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

先ほど大町町内にいろいろ施設があるとおっしゃいましたけれども、あくまでも、土の部分しかございません。今回は人工芝を敷かせていただくという形になりますので、子供たちも違った環境で外に出て遊ぶ、授業を受けるという形で子供たちの成長にもつながるのではないかというふうに考えています。

以上です。

○議長（諸石重信君）

当初申し上げましたとおり、質疑につきましては1議題につき原則3回までとなっておりますので、議員の皆様方、御注意をいただければと思います。

7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

今、議長が言ったことに質問です。1議題についての3回というのは、当初予算の全部で3回ということですか。

○議長（諸石重信君）

そうですね。いわゆる議案第18号から第21号までを一括議題といたしますということで……

○7番（三谷英史君）

そして、例えば、18号の議案、一般会計の当初予算は項目がいっぱいありますよね。これも3回しか質問できないという意味ですか。

○議長（諸石重信君）

そうですね。先ほど補正の部分と条例の部分でされたように、1回の質問に項目を挙げて

いただいて、そこで……

○7番（三谷英史君）

そしたら、質問するときには全項目を言ってしまって、全部をまた繰り返し、それでトータルで3回ということですね。

○議長（諸石重信君）

そうです。

○7番（三谷英史君）

分かりました。

○議長（諸石重信君）

5番山下議員。

○5番（山下淳也君）

議案第18号、一般会計ですね、当初予算。62ページ、節12の委託料、アニメツーリズム推進業務委託の1,000万円と、66ページ、これも12番の委託料ですね、まちづくり政策支援業務委託の480万円、これらについての事業内容等をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

まず、アニメツーリズムでございます。今回、開会当初に町長のほうから発言がありました、アニメツーリズム推進事業のほうを進めさせていただきたいと思っております。全国では、アニメツーリズムとして地域経済の活性化に大きな影響を与える観光資源として注目がされているところです。特に「ゾンビランドサガ」というのは全国的な知名度を持ち、佐賀が発祥となっておりますので、多くのファンが聖地巡礼として佐賀を訪れていただいております。この流れを生かして、大町町を通じた大町町の認知度アップ、それから観光誘致等々を通じて大町町をアピールしていこうと考えております。

続いて、まちづくり政策支援業務委託ですが、こちらについては一昨年ぐらい前から始めておりますが、大町町がスポーツを通じた町づくりということでいろんな取組をさせていただいております、地域おこし協力隊の委託業務でしておりますが、この業務を今年度も引き続き子供たち、一般の方、それから高齢者等を含めて、スポーツを通じた健康づくり等への

事業を推進していくための地域おこし協力隊の費用としております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

アニメツーリズムのほうで「ゾンビランドサガ」ということが出ておりますけれども、この辺のキャラクターの使用料が幾らとかいうことは現時点で出ているのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

等身大パネルとか横断幕、いろいろなバージョンがあってですね、それによってちょっと金額は変わっておりますので、必要でしたら、後ほど情報提供はさせていただきたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

先ほど出ました123ページの人工芝の問題、123ページの一番下の工事請負費で、大町ひじり学園多目的コート人工芝生化事業。確認なんですけれども、私個人は人工芝を敷くということに必要性和緊急性を全く感じないんですよ。この事業を進めるに当たっての発案者は誰なんですか、学校ですか、町ですか、それとも業者ですか。その辺をちょっと聞きたいですよ。答えによっては大変な問題になりかねないところがありますので、よろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

発案者ということは、町のほうで子供たちの体力づくり、そして、そもそも今テニスコート自体が土で、それで草が生えて使用がされていなかったということで、そこを何とか有効に活用したいということからの発想です。

そして、当時というか、今もですけれども、子供たちの体力が低下しているということで、

外に出て遊んでもらうと、その中で、先ほど申し上げました、いろんな軽スポーツで多目的に使っていただくという発想で造ろうということになっております。これについては先ほども申し上げましたけれども、totoの補助金を活用するということで、今回3,600万円ほど歳入でここに掲載をしておりますので、あと、その差を町が支出をするということになります。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○４番（江口正勝君）

それでは、町が発案、主導してこの計画を進めているというふうに理解していいんですね。間違いありません。町の主導ですね——はい、分かりました。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。２番三根議員。

○２番（三根和之君）

議案第18号の、まず36ページ、総務費の国庫補助金で、デジタル基盤改革支援補助金１億949万4千円ということで、今回大きく７年度で事業推進をするという補助金を充ててされております。この分について、歳出ではどのような経費がこれに値するのか、それに対する補助率ということをちょっと１点目にお願いをしたいと思います。

それから２点目がですね、ページ数が115ページの18の負担金補助及び交付金、この中にですね、避難行動要支援システム標準化対応に係る負担金として177万1千円を負担金として出すと。その負担先がどこに出すのか、そして、内容の説明をお願いしたい。よろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

まず、36ページのデジタル基盤改革支援補助金でございます。こちらにつきましては、国のほうが、今、住基とか、いろんなシステムを広域圏でしておりますが、それが全国ばらばらとなっております。国のほうが令和７年度中まででそれを標準化してくださいということ

についての補助金となっております。

歳出につきましては、63ページの杵藤地区広域圏電算センター費負担金 1 億3,491万円、こちらのほうへの充当をさせていただいて、電算センターのシステム自体が国の標準仕様に変わるということで御理解いただければと思います。

補助率等については、すみません、今手元に資料がないので、後もって御提示できればと思っております。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

私のほうからは、避難行動要支援システム標準化対応に係る負担金ということで177万1千円、これは広域圏のほうに負担金を支払うようになっております。7年度から広域圏のほうで運用することになりましたので、そちらに対する負担金ということになります。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

再度総務課長にお聞きしますが、どのようなときにこれを活用できるのかという考え方の御説明をお願いしたいということで思っております。

それとあわせて、ページ数からいけば45ページ、歳入のふるさと応援寄附金基金を今回2億6,520万円を事業で繰入れをするということでなっております。これは委員会でいいんですが、この使い道をですね、どの事業にどういうふうに使うかという資料も去年は頂いたと思っておりますので、委員会のほうでそれぞれ提示をお願いしてよろしいかをお伺いしたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

お答えします。

これは災害時に支援が必要な人に対するシステムになりますので、あくまでも災害時の活用になるかと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

45ページのふるさと応援寄附金基金繰入金、来年度につきましては63事業に充当を今考えております。

資料提出については検討させていただきたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。6番早田議員。

○6番（早田康成君）

123ページ、12の委託料、その中の真ん中辺の校務支援システム構築業務委託、これについて、その目的と委託の内容について説明をお願いします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

こちらの校務支援システムにつきましては、今現在、学校のほうで子供さんの名簿であったり、出席管理とか、成績表とか、各先生方が個人個人、おのおので作っておられます。それを事務の効率化等の観点もございまして、負担軽減、手が空いた分を子供さんたちへ向合う時間といったところに使っていただきたいということで、教育環境の向上を図るということで、さらなる教育の質の向上につなげたいということでシステムを入れたいという形になっております。それを入れることによりまして、例えば、Aの先生が入れたものをほかの先生、皆さん共有で見られるという形になりますし、新入学の1年生のときに入れたデータを9年間引っ張ってずっと活用できると、そういったこともございますので、今回、構築事業として取り組ませていただきたいというふうに考えております。

なお、西部教育事務所管内でシステムが入っていないのは大町町のみということになっておりますので、ぜひ今年度で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

うちだけというふうなことで、やらなきゃいかんことはやらなきゃいかなんですけど、情報関係については、そのシステムというのはひじり学園のみで、外に出るということはないんですか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

学校内のみの共有という形になっております。

○議長（諸石重信君）

早田議員、まとめてください。

○6番（早田康成君）

それでは、その管理者たる者は誰になるんですか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

あくまでも学校内のことですので、校長が管理者という形になります。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

先ほどから出ています、ページ数は123ページ、ひじり学園の多目的コートの件でちょっと私も——昨年も出ていたんですよ、3,000万円ほど。そのときもちょっと私はお話ししたんですけれども、何のために使うか、利用目的がいま一步分からなくて大分質問をしたんです。

今回、1,500万円増額して4,500万円、再計上されております。先ほどの議論をちょっとお伺いしておって、今現状、テニスコートが使われないまま放置されていると、だから、それ

を人工芝にして云々ということですがけれども、利用目的がドッジボールとかフットベースボールか何かちょっと分かりませんが、ドッジボールならドッジボールでいいんですけど、昔、ドッジボールは土の上で我々はやっていたんですよ。それを人工芝にあえてする必要はあるのかなと思って。学校側は推奨するかも分かんないですね、推奨といいますか、要望するかも分かりませんが、子供たちが遊ぶところだからということで。そりゃ、あればいいかも分かりませんが、去年が3,000万円、今度、増加して4,500万円、1,500万円増加したことになるわけですね。

例えば、橋とか、道路とか、社会インフラ、社会資本の整備ということで緊急性を要する、どうしても必要だということであれば、原材料の高騰であるとか、人件費の高騰が仮にあったにしろ、そりゃ、造らんといかんというふうに思いますけれども、何かいま一歩、何のために利用するのか。そりゃ、ドッジボールにしろ何にしろ、あった方がいいのかも分かりませんが、財源がtotoが5分の4、いわゆる8割来るからということで、よそから8割来るから造ってもいいという、そんな発想ではないんですよ。町からの負担も5分の1せんといかんわけ。そして、今後、維持管理の経費も当然生じてくるわけですね。そういうことも含めて、本当に必要性があるのかな。私にはちょっといま一歩理解できないところがありますので、まずこれが1点目。

次、63ページです。

磯路町の体育館を中心として何か造られる複合施設の建設事業認定調査業務委託料1,175万9千円、そして、複合施設建設用地測量業務委託料772万2千円計上されておりますが、この二つの事業について、それぞれについて内容をお伺いいたします。

そして、これは昨年12月議会のときにもちょっと質問を出しましたがけれども、今現時点でこの建設予定地、地元地区、磯路町地区からいろんな要望書が町のほうに出ておりますよね、6項目。水の問題であるとか、騒音の問題であるとかですね。そして、それを受けて、昨年、たしか11月だったですかね、執行部がその説明をするために部落の総会を開かれて、そこで説明をされた。そして、あまり実のある会議にはなっていないということで私も聞いて、それを受けて質問したんですけども、そのときにも何かいろんな要望が出てきた。この前、12月議会で質問しましたとおり、水は本当に大丈夫なのかと、そして、水を防ぐためにどういうふうな対策を講じられようとしているのか、そしてまた、ある高齢者の御婦人の方は、どがんしてでん造らばいかんぞ、私たちは出ていくけんが買うてくれんですかと、そ

ういうふうな要望が出ていたということですが、こういういろんな形で要望は出ていますけれども、その辺の地元地区との協議、そしてまた、話し合い等々がなされているのかどうか、その辺の現状についても伺いをいたします。

次に行きます。

103ページ、旧大町町立病院跡地……

○議長（諸石重信君）

12節の委託料でございますかね。12節、委託料でよろしいですか。

○7番（三谷英史君）

旧大町町立病院のアスベスト含有分析調査業務委託料546万4千円、旧大町町立病院地歴調査業務委託料393万8千円、そして、旧大町町立病院隣接物件購入費820万円。この前、勉強会のときに、この3事業につきましては産業拠点整備事業であるというふうな説明を受けました。どういう内容か、ちょっとその辺、この内容を聞きたいです。

旧大町町立病院の跡地はですね、今まで町長の説明からいきますと、今言いました、複合施設の駐車場に使われるということだったんですよね。いつの間にか産業拠点でと、目的が変わったんですか。ちょっとそれを含めて、その内容をお伺いします。

そして、物件購入費ということですけど、産業拠点に利用できるような物件が周囲に見当たらないんですけれども、ちょっとその辺も含めて伺いをしたい。どういう内容のあれなのかですね。

ちょっと3点。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

御質問にお答えいたします。

まず、私ごとで申し訳ないですが、サッカーをやっているわけです。昔、サッカーは土のグラウンドでやっておりました。今、私はシニアになって、年寄りですので、人工芝のあるところで毎回試合があります。それがモチベーションにつながっております。人工芝でやれるというのが非常に嬉しいんですね。子供たちもそういう運動環境が変わることで人工芝のところで遊ぶ子供たちが増えるというふうに私は思っております。

私が教育長になってから、子供たちの体力向上というのが一つの大きな課題となっております。

ます。先生方の指導、子供自体が体育は楽しいと思うような環境をつくるために講師の先生に来ていただいて、今、子供たちも学習しているんですが、なかなか一朝一夕には体力というのは向上しないと思いますが、少しずつ意識改革、あるいは、指導力向上等にもつながっているのではないかなと思っております。そういう意味で、子供たちの環境を整えるというのは非常に大きな要素になるのではないかなというふうに私は思っております。

ドッジボールコートとか、ベースボールファイブのコート、あとテニスコートのラインを引く予定ではありますが、やはり今、子供たちは投げるという動作、取るという動作、これがちょっと落ちているところでもあるんですね。そういった意味で、環境を変えることで子供の体力向上に、あるいは、スポーツを好きになる、生涯スポーツにつながればというふうに思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

複合施設建設事業のところでございます。

まず、建設用地測量業務委託料と、それから、事業認定調査業務委託料のことですが、複合施設の建設認定を受けるために測量を行うものと、この認定を受けなければ、今、認定を受けた後に土地の購入とかをする際に税の免除とか、そういうところが受けられなくなりますので、その分の認定業務の委託を考えているところです。

それと、旧大町町立病院跡を産業拠点として考えておりますが、まず、アスベストの件でございます。アスベストにつきましては、一度、新武雄病院のほうへ移譲されております。そのときに新武雄病院でアスベスト含有調査をされておりますが、それ以降、令和3年度にこの石綿関係の法律が変わって、もう一つ詳しくというか、基準が追加されております。そのため、解体をする際は、その基準によって解体費も変わりますし、届出等の手続も変わってくることから、今回、調査をするものです。

それと地歴調査、こちらはですね、あそこの旧大町町立病院の敷地面積が3,000平米以上となっておりますので、そこは土壤汚染法で土地の形状を変える場合ですね、解体して駐車場にするとか、そういった場合は届出が必要となっております。特に病院跡地であったこと

もあって、土壤汚染のおそれがないと、県がオーケーですよという認定をしていただかないと、まず、旧大町町立病院の解体すらできない状態になりますので、これまでの病院の経歴等々ですね、土壤汚染のおそれがないということを調査するものでございます。

それと隣接の物件購入費ですが、説明で先行投資でそちらを先に購入して、今後、有効活用を図るために、まずは土地の区画を整理するために隣接物件の購入を考えているところです。

磯路町の要望書の件ですけれども、その後、もう一度私どもで各戸訪問をして御意見を伺っております。それをまとめて、またお話等を伺いたいという御家庭もありますので、一つ一つ丁寧に対応はしていこうと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

よろしいですか。三谷議員。

○7番（三谷英史君）

そしたらまず、63ページの複合施設の件ですけれども、今後も地元地区からのいろんな要望、要求に対して、懇切丁寧に対応を続けていくということですね——を前提に進められるということで理解しますが、それでよろしいわけですね。まず1点、よろしいですね。答弁をいただきたいです。

それとあと、何かよく分からないんですよ、103ページ、旧大町町立病院のアスベストと地歴調査、確認ですけれども、ここは産業拠点の用地としてこれは使われるのですか。町長の今までの説明では、複合施設の駐車場に使うという説明やったけど、そこがちょっと何かどう理解していいのかよく分からんやったから質問したわけです。アスベスト調査云々は、それは分かりますよ。ただ、その辺の関連がよく分からなかったということです。

そして、物件を取り壊すために買うわけですか。これを産業拠点に利用するために買うんじゃないくて、何か物件が邪魔になるから取り壊すために買うと。どこの物件か分かりませんからちょっと何とも言いようがないんですよけれども、その辺、2点お願いします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

アスベストと、それから地歴調査、こちらはですね、病院を解体する際に必要な手続だと

思っただければと思っております。

それと、物件購入費ですが、旧大町町立病院跡地周辺の形成を整えるために今回購入をして、将来的に備えたいというふうに考えているところです。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

私が複合施設の駐車場に使いたいと言った場所はですね、あそこは全体的に4,600平米あります、大町町有地がですね。その中の2,000平米のところに旧大町町立病院の建物があるんですよ。そこを壊すための地歴調査なり、アスベスト調査をしなければならないということで、その部分が大体2,000平米ぐらいですかね、その部分は複合施設の駐車場として今考えています。そして、残りが今2,600平米ほどあります。官舎とか医師住宅がありますよね、東側。個人の土地も入っていますので、そこを成形するために購入するということです。だから、土地と建物もありますよね、建物は個人所有がありますよね、一番角のところに。それを購入して成形をするという考えです。それで、駐車場の東側のほうに産業の拠点を誘致していきたいという考えです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

旧大町町立病院はアスベストがありますよね。そいけん、これは壊さないといけないからそれをやるんだと。そして、医師住宅もアスベストの調査をせんばいかんけんが——医師住宅のところが産業用地になるとですかね。そこはアスベストと関係なかですね。そいぎんた、このアスベスト何々は別に産業拠点でも何もなかということですかね。ただ、ここに引っかけてやったということで理解すればいいのか。

そして、よく分からんやった、物件購入費で、何か企業を誘致するための、事務所、店舗を誘致するために整備をしていくということね。今、国道34号を行きますと、事務所、店舗用の用地の売出しとか賃貸とか、結構看板も上がっていますよね。そして、それ以外にもいっぱい用地はありますよね。わざわざ町がそこまで——用地がないということであれば、どうしても出店をしていただきたい、にぎわい創設のために出店を促すと、それで町が用地

を準備して云々というのは理解できますけれども、いっぱいある中で、何であえて町がそこまでお膳立てまでしてやらんばいかんのかどうかというちょっと一つのあれですね。

そして、今までも同じような条件で大型スーパーも入ってきていますよね。自前で調達されたんじゃないかというふうに、そういう考えもあるわけですね。

要は、結局、いわゆる不動産業者の看板とか立っていますけれども、何か民業圧迫にならないのかなと思って。民は民で事業地を売っていますから、それにあわせて町が乗り出してきて売のようなことをやらんでもいいんじゃないかと。いわゆる民業圧迫の件も絡めて、もう3回目ですけれども、併せてお願いします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今の御質問にお答えをしますけれども、どこにそういう広い場所があるのか、後で教えていただきたいと思います。

当初から言っているのは、町有地の有効活用ということで言っておりますので、今、本当にまとまった町有地というのは旧スポーツセンターの跡地、あと旧大町町立病院の跡地ではないかというふうに思っております。産業等を誘致するために、そのためには、本当に今までも相当の件数を回って協議をしております。そういう中で、どうしても今のままでは誘致に非常に不具合があるということで、いろんな形、成形も含めてやっていかないとはいけないと思っております。

あと、複合施設で造る駐車場については、誘致したほうの——何ができるかまだ分かりませんが、そちらのほうからも活用するという形になりますので、全体的な考え方で予算に載せていると、掲載しているということです。（「議長、町長が今教えてくださいと……」と呼ぶ者あり）

○議長（諸石重信君）

はい、その分で。三谷委員。

○7番（三谷英史君）

産業拠点、いわゆる工場を誘致しようという考え、私は34号線やけんが、店舗というふうに理解しているんですよね。だけん、店舗用地はいっぱいありますよね。車で通られたら、看板が立っていますよね。立っていないですか。34号線ってそこですよね。私、トライアル

に……（発言する者あり）どこを、何が立っていないと言われているか、分かんないですけども……

○議長（諸石重信君）

ちょっとかみ合わないようですので……

○7番（三谷英史君）

今、34号線を言っているんですよね。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

町有地の有効活用ということで考えております。それで、今現在、2,600平米を使えるところはどこにありますかと言っているんですよ。だから、さっき言った、企業とか店舗とか決めておりません。いろんなところに声をかけておりますので、その中で、産業等の拠点になればというふうに考えております。それが34号線のにぎわい創出につながればというふうに思っています。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。8番藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

18号の123ページ、教育費の中の委託料が2,629万7千円あります。その中で、ちょっと大きなもので説明をしていただきたいと思いますのが、ネットワークアセスメント業務委託、それから環境衛生管理業務委託、校務支援システム構築業務委託、清掃業務委託、金額はそれぞれにあります、その説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

御説明いたします。

まず、ネットワークアセスメント業務委託料ですけれども、こちらにつきましては、端末の入替えに当たりまして通信帯域の確保がされておりますけれども、通信帯域がちょっと下回っておるということで、今後、端末の共同入替え、発注を令和8年度に考えておりますけれども、県の共同発注に乗せるために調査が必要ということで、今回計上させていただいて

おります。

そして、環境衛生管理業務委託ですけれども、こちらはひじり学園の建設物衛生法に基づく管理業務の委託料というふうになっております。中身につきましては、空気環境測定や水質検査、害虫防除の業務というふうになっております。

あと、校務支援システム、こちらは先ほど御説明いたしましたけれども、学校の先生等が成績等、子供さんの欠席とかですね、そういった管理を今おのおのでされておりますけれども、システムを導入しまして、入学から9年生まで全て一旦入力しましたら、それを引き続き9年間使えるということで、先生たちの業務の軽減を図りまして、教育環境の改善を図りまして、子供さんたちに向き合っていただくということで、今回計上させていただいております。

ちなみに、先ほど申しましたように、西部教育事務所管内では大町町がまだ入っていないということで、今回、対応をさせていただきたいというふうに考えております。

清掃業務、こちらにつきましては、ひじり学園の校舎と前期・後期課程体育館、武道場の清掃の業務の委託料というふうになっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。3番北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

18号ですね、ページ数が63ページ、総務費の使用料及び賃借料のガバメントクラウド利用料、これについてちょっとお伺いしたいんですけれども、ガバメントということですので、政府のということかと思うんですが、政府のクラウド、すみません、これについてちょっと内容のほうをお伺いします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

先ほど北沢議員からお話のあったとおり、国のシステム等が標準化されることになって、そのデータがガバメントクラウドということで、そちらでの一括管理等になりますので、その分の使用料が今回上がっているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。

それで、すみません、金額が1,891万8千円、結構大きいと思うんですが、これは、例えば、各市町で統一されているのか、それとも、町の規模によってこの金額が算定されているのか、その辺をちょっと伺いたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

申し訳ございません。他市町との比較等の資料がございませんので、後もって御提示できればと思っております。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

65ページ……

○議長（諸石重信君）

18号ですね。

○4番（江口正勝君）

一番下、大町町ワインプロジェクト促進業務委託480万円、次のページにですね、地域おこし協力隊の事業費の下ほどにワインプロジェクト業務委託480万円、これは別物ですか、同じ内容ですか。まず、そこからちょっと聞かせください。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

まず、65ページのほうですね、大町町ワインプロジェクト促進業務委託のほうで現在やっている事業でございます。それで、地域おこし協力隊のワインプロジェクト業務委託、こち

らのほうが新規で計上させていただいております。

大町町が現在ワインプロジェクトを令和5年度から進めておりますが、段階を追って、次の段階へ進むために、収穫、醸造等々をするためには、やはり地域おこし協力隊を活用して、大町町としてのブランドづくりの業務を進めたいと思っておりますので、今回、地域おこし協力隊事業費として計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

じゃ、2つは別物で、トータルで1,000万円近くが予算計上というか、投資になったということなんですけれども、去年も何百万円か、大町町のワインプロジェクト——まず、委託となっているけど、これは当然大町町が委託するわけでしょう、委託主ですわね。以前も聞いたことがあるんだけど、事業主体が誰なのかよく分からないみたいな話を聞いたんだけど、基本的には、大町町が主導的な役割を果たしながら、佐賀県で唯一のワインを作ると。これは町民の中でも、わあ、それはすばらしいことだ、いい話だということで一部期待されている声も聞きます。中途半端な規模のところ、果たして何本ワインができるかという疑問があるし、これから醸造に関する投資、資金、これはいつまで続ける予定なんですか。それとも、総額1億円までとか、そういう目安があるのかしら。ちょっとその辺をお伺いしたいんですが。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

現在はですね、今ワイン用のブドウのほうを丹精込めて一生懸命されております。まずはそこを町として支援しながら、次の段階に進まれたときに、国、いろんな補助制度等々もあるかと思いますので、それはまた段階を追って対応は考えたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

せっかくお金を使ってやっているわけだから、成功することを願っていますけれども、た

だ、話題づくりで終わらないように、そこだけはやっぱりしっかり気を引き締めて、480万円とか何とか、それは1回限りじゃなくて、多分来年も再来年もずっと続くんだろうから、トータルすると数千万円とか、下手すると1億円とかということになる可能性もあるので、気を引締めて、話題づくりで終わらないような成果が望めるように期待しておきます。

終わります。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第2 予算特別委員会の設置

○議長（諸石重信君）

日程第2．予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第18号 令和7年度大町町一般会計予算について、議案第19号 令和7年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第20号 令和7年度大町町国民健康保険特別会計予算について、議案第21号 令和7年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算についての4議案は、一般会計並びに特別会計に関する当初予算であります。つきましては、大町町議会委員会条例第4条の規定により、予算特別委員会を設置し審議することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。したがって、議案第18号から議案第21号までは予算特別委員会を設置し審議することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（諸石重信君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、大町町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

予算特別委員会委員の選任については、お手元に配付いたしました名簿のとおり、全議員8名を委員としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

異議なしと認めます。よって、予算特別委員会は全議員8名が委員となることに決定いたしました。

次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長については、大町町議会委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、先ほどの休憩中に委員会において互選されましたので、報告をいたします。

予算特別委員会の委員長に2番三根議員、副委員長に8番藤瀬議員、以上のとおり互選されました。

日程第3 議案の委員会付託

○議長（諸石重信君）

日程第3．議案の委員会付託を行います。

先ほど予算特別委員会の設置が決まり、当初予算については予算特別委員会で御審議、専決、条例、補正予算については常任委員会で審議いただくことになります。

議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり、関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時31分 散会